

令和元年度
沿岸広域振興圏施策評価

令和2年 月

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数（取組項目別）						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます	4	1	1			6	83.3%	P1
2 自然災害に強いまちづくりを進めます	4	1	3			8	62.5%	P4
3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります	5					5	100.0%	P8
4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります	7	1				8	100.0%	P11
5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます	4	1		1		6	83.3%	P15
6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります	7	2	1			10	90.0%	P18
7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます	7					7	100.0%	P22
8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります	5	2				7	100.0%	P26
9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます	10					10	100.0%	P30
10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります	6					6	100.0%	P34
11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産物を盛んにします	2	3	1	1		7	71.4%	P37
12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします	4	3	1			8	87.5%	P40
13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします	5	1				6	100.0%	P44
14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします	8					8	100.0%	P47
15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします	3	1		1		5	80.0%	P51
計	81	16	7	3	0	107	90.7%	
割合〔各評価区分の件数（計） ／全体（計）〕	75.7%	15.0%	6.5%	2.8%	0.0%	100.0%		

※ 「目標達成率」

算出＝（達成＋概ね達成）／（達成度目標数－実績未確定）

※ 令和元年全体の目標達成率 %

算出＝（達成 ＋概ね達成 ）／（達成度目標数 －実績未確定）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えま す

□基本方向

津波防災施設や復興道路などを整備するとともに、市町村に対して情報提供や助言を行い、復興まちづくりを着実に進めます。

東日本大震災津波の発災から復興までの様々な経験や教訓などを次世代に伝承するとともに、効果的な情報発信を行い、国内外の防災・減災に貢献します。

□現状と課題

- ・ 県が公表している「社会資本の復旧・復興ロードマップ」（基準日：平成30年（2018年）9月30日）では、沿岸圏域における津波防災施設などの県事業は、233箇所のうち約7割が完成しています。
- ・ また、土地区画整理事業などの市町村が行う復興まちづくりの面整備事業については、7,273区画の全てが着工済であり、約9割が完成しています。
- ・ 防潮堤などの「津波防災施設」、津波防災を考慮した「まちづくり」、防災文化の醸成などの「ソフト対策」を組み合わせた「多重防災型まちづくり」が進められています。
- ・ 三陸のより良い復興の実現のために、引き続き市町村や国などと連携を図りながら、復興まちづくりの取組を進めていく必要があります。
- ・ 東日本大震災津波から9年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されていることから、伝承施設の整備や震災津波関連資料の収集・保存・活用、いわての復興教育の推進などの取組を生かし、東日本大震災津波と復興の経験や教訓などを伝承するとともに、復興の姿を国内外に情報発信していく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
② 東日本大震災津波の復旧・復興事業の完成率（単位：％）	目標	—	88	100	100	100
	現状・実績	70	86			
③ まちづくり（面整備）事業の完成率（単位：％）	目標	—	98	100	100	100
	現状・実績	81	99			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 東日本大震災の復旧復興事業の残る箇所は、閉伊川水門が令和8年度末その他の箇所は令和3年度末までの完了を目指して進めているところです。
- ③ 令和元年度の整備が進み目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

(1) 復興まちづくりの基盤整備
① 津波防災施設の整備促進
② 海岸水門などの自動閉鎖化の推進
③ 復興支援道路、復興関連道路の整備推進
(2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援 まちづくり連携道路整備の推進
(3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
① 震災語り部ガイドの交流促進・育成支援
② 復興情報の発信

□当該年度施策の評価

(1) 復興まちづくりの基盤整備
① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進 8月に甲子川、鷺住居川、9月には宮古港海岸（鍬ヶ崎）、3月末には大槌川、小鍬川、気仙川（砂盛）の津波防護機能を発現し、目標を達成しております。
② 海岸水門などの自動閉鎖化の推進 水門、防潮堤本体工事の遅れにより、関連する自動閉鎖化についても、やや遅れがありますが、釜石管内で5箇所、宮古管内で9箇所、大船渡管内で14箇所運用を開始し、引き続き、関係機関と調整を図りつつ、適切な進捗管理を進めていきます。
③ 復興支援道路、復興関連道路については、押角峠ほか2箇所について工事の進捗管理、フォローアップを行い適切な進捗管理を進め工事の進捗を進めていきます。
(2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援 まちづくり連携道路については（主）重茂半島線の里、石浜工区に令和元年10月台風第19号の影響により進捗の遅れがありますが、大沢～浜川目工区が完成したことから完成箇所数が21箇所となり、概ね目標を達成しております。
(3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
① 震災語り部ガイド団体意見交換会への参画や、震災語り部ガイドセミナーを開催し、震災語り部ガイドの交流促進や育成支援などを行いました。
② いわて三陸復興見学会を開催し復興情報を発信しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)復興まちづくりの基盤整備	①津波防災施設の整備延長 (km)〔累計〕	目 標	-	60.5	64.8	64.8	64.8
		現状・実績	58.9	60.5			
		評 価	-	達成			
	②海岸水門などの遠隔操作化箇所数 (箇所)〔累計〕	目 標	-	68	156	156	156
		現状・実績	24	52			
		評 価	-	やや遅れ			
③復興支援道路、復興関連道路の整備 箇所数(箇所)〔累計〕	目 標	-	24	27	27	27	
	現状・実績	24	24				
	評 価	-	達成				
(2)市町村が行う復興まちづくり事業の支援	まちづくり連携道路の整備箇所数 (箇所)〔累計〕	目 標		24	29	29	29
		現状・実績	20	21			
		評 価	-	概ね達成			
(3)東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信	①交流促進や育成支援などを行った震災ガイド数 (人)〔累計〕	目 標	-	20	40	60	80
		現状・実績	-	32			
		評 価	-	達成			

	②復興見学会参加者数 (人) [累計]	目 標	-	900	1200	1,500	1,800
		現状・実績	721	969			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
 - ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
ロードマップに掲げる完成目標年度内の津波防護機能発現に向け工事を推進します。
 - ② 海岸水門などの自動閉鎖化の推進
水門、陸こうの整備進捗に合わせて水門等自動閉鎖化の整備を推進します。
 - ③ 災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保し、産業などの復興を支援する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、復興支援道路、復興関連道路の整備を推進します。
- (2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援
市町村が行う復興まちづくりの取組を促進するため、まちづくり連携道路の整備を推進します。
- (3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
 - ① 東日本大震災津波の様々な経験や教訓などを次世代に効果的に伝承するため、東日本大震災津波の伝承館や3.11伝承ロード推進機構等と連携し、各地の震災語り部ガイドのネットワークづくりや育成支援を行います。
 - ② 東日本大震災津波の記憶の風化や被災地への関心の低下を防ぐため、県内外の学校等が沿岸地域で震災について学習する教育旅行を推進するとともに、令和3年度に釜石市内で開催される防災推進国民大会2021等を通じて、復興情報や震災の経験・教訓を発信します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	2 自然災害に強いまちづくりを進めます

□基本方向

安全で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路などにおける法面崩壊対策や橋梁耐震化などの防災機能の強化を推進します。

洪水や土砂災害に備え、河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。

東日本大震災津波などの経験・教訓を踏まえ、関係機関が連携・協力し、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、地域の安全を守る体制と実効的な防災体制の整備を進めます。

□現状と課題

- 近年、全国で豪雨や台風に伴う災害が激甚化、頻発化しており、沿岸圏域でも平成28年台風第10号による豪雨災害では、国道106号、国道455号等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援物資の輸送や救急搬送などに支障が生じました。

特に沿岸圏域では、三陸海岸特有の急峻な地形により多くの危険箇所があることから、自然災害から地域を守るため河川改修や砂防堰堤などの整備が求められています。

また、洪水や土砂災害に備えるため、河川改修や砂防堰堤の整備等のハード対策に加えて、河川情報の提供などのソフト施策の推進が必要です。

- 沿岸圏域では、東日本大震災津波により被災した津波防災施設の復旧・整備や水門・陸こう自動閉鎖システムの整備が各地で進められています。
- 東日本大震災津波発災からの時間の経過に伴い住民の防災意識の低下が懸念されることから、沿岸圏域の自主防災組織の組織率の向上を図るとともに、地域コミュニティ、県、市町村及び関係機関が連携した訓練などを継続的に実施し、自助、共助、公助による総合的な防災体制を確保していく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
① 河川整備率（単位：％）	目標	—	39	41	44	47
	現状・実績	37	40			
④ 自主防災組織の組織率 （単位：％）	目標	—	74	76	78	80
	現状・実績	70	70			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 小本川、安家川等の整備が進み令和元年度の目標を達成したところです。
- ④ 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識の向上により概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 災害に強いネットワークの構築
緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
- (2) 洪水・土砂災害対策の推進や津波被害対策の推進
 - ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進（洪水災害）
 - ア 県管理河川における水位周知河川の指定
 - イ 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
 - ウ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了
 - ② 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
 - ③ 海岸水門などの自動閉鎖化の推進
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進
 - ② 自主防災組織の組織率向上や活性化

□当該年度施策の評価

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - ・ 緊急輸送道路における耐震化の促進
入札不調により一部の箇所では進捗の遅れがありますが、国道 106 号法師渡大橋（宮古市）ほか5橋が完成し、引き続き、適切な進捗管理を進めていきます。
- (2) 洪水・土砂災害対策の推進や津波被害対策の推進
 - ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進（洪水災害）
 - ア 県と市町村の取組について、三陸圏域大規模氾濫減災対策協議会で情報共有を行い、目標を達成しております。
 - イ 新型コロナウイルス感染拡大により説明会を延期したことなどから、一部の河川で指定に遅れが発生しましたが、鶴住居川、甲子川、盛川を指定しており、引き続き、関係機関と調整しつつ、指定に向けた手続きを推進します。
 - ウ 天神の沢（2）（釜石市）、日向の沢（2）（宮古市）など完成したことから概ね目標を達成しております。
 - ② 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
8月に甲子川、鶴住居川、9月には宮古港海岸（鉾ヶ崎）、3月末には大槌川、小鉾川、気仙川（砂盛）の津波防護機能発現し、目標を達成しております。
 - ③ 海岸水門などの自動閉鎖化の推進
水門、防潮堤本体工事の遅れにより、関連する自動閉鎖化についても、やや遅れがありますが、釜石管内で5箇所、宮古管内で9箇所、大船渡管内で14箇所運用を開始し、引き続き、関係機関と調整を図りつつ、適切な進捗管理を進めていきます。
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進
 - ② 自主防災組織の組織率向上や活性化
 - ①② 市町防災担当者会議の開催、地域防災サポーター制度の活用促進及び自主防災組織リーダー研修会等への参加促進を図ったことにより目標を達成しております。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 災害に強い道路ネットワークの構築	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数 (対象24橋梁) (橋) [累計]	目 標	-	8	21	21	21
		現状・実績	-	6			
		評 価	-	やや遅れ			
(2) 洪水・土砂災害対策や津波災害対策の推進	① 県管理河川における水位周知河川の指定河川数 (河川) [累計]	目 標	-	13	13	15	15
		現状・実績	13	13			
		評 価	-	達成			
	② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した浸水想定区域の指定河川数 (河川) [累計]	目 標	-	9	10	13	13
		現状・実績	3	6			
		評 価	-	やや遅れ			
	③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了箇所数 (箇所) [累計]	目 標	-	20	22	37	41
		現状・実績	-	19			
		評 価	-	概ね達成			
	④ 津波防災施設の整備延長 (km) [累計]	目 標	-	60.5	64.8	64.8	64.8
		現状・実績	58.9	60.5			
		評 価	-	達成			
	⑤ 海岸水門などの遠隔操作化箇所数 (箇所) [累計]	目 標	-	68	156	156	156
		現状・実績	24	52			
		評 価	-	やや遅れ			
(3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進	① 災害公営住宅などの地域コミュニティにおける防災教育やと防災訓練などへの参加者数 (人) [累計]	目 標	-	90	180	270	360
		現状・実績	-	560			
		評 価	-	達成			
	② 沿岸圏域における自主防災組織リーダーなどの育成数 (人) [累計]	目 標	-	40	80	120	160
		現状・実績	-	59			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

<p>(1) 災害に強いネットワークの構築 高規格完成道路などを補完し、災害発生時における救援物資の輸送や救援活動が円滑に行えるよう、緊急輸送道路などの橋梁耐震化などを推進します。</p> <p>(2) 洪水・土砂災害対策の推進や津波被害対策の推進</p> <p>① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進（洪水災害）</p> <p>ア 県管理河川における水位周知河川の指定</p> <p>イ 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定 閉伊川、津軽石川、安家川、矢作川</p> <p>ウ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進 花露辺の沢（1）（釜石市）、上中島一丁目（釜石市）、築地地区（宮古市）、館地区（陸前高田市）</p> <p>② 防潮堤などの津波防災施設の整備推進</p>

ロードマップに掲げる完成目標年度内の津波防護機能発現に向け工事推進

③ 海岸水門などの自動閉鎖化の推進

水門、陸ごうの整備進捗に合わせて水門等自動閉鎖化の整備推進

(3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進

① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進

② 自主防災組織の組織率向上や活性化

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

□基本方向

応急仮設住宅から災害公営住宅への転居や自立再建などによる生活環境の変化から被災者の心身の健康を守るため、生活習慣の改善や健康づくり、こころのケアに関係機関と連携して取り組みます。

また、被災者の新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化のため、災害公営住宅における自治会などの設立や運営を支援するなど、市町村、民間団体などと連携した取組を進めます。

□現状と課題

- ・ 応急仮設住宅などの入居者は平成31年(2019年)3月末現在で2,113人とピーク時(平成23年(2011年)10月時点43,738人)の4.8%まで減少しており、応急仮設住宅などから恒久的住宅への移行が進む中、被災者には生活環境やコミュニティの変化に伴う心身の疲労、体力低下などの健康面の課題が生じています。
- ・ 平成24年(2012年)4月に設置した岩手県こころのケアセンターでは、市町村や社会福祉協議会などと連携したこころのケア活動を実施していますが、平成29年度(2017年度)は延べ823件の専門医相談があり、今後も継続的なこころのケア活動が求められています。
- ・ また、復興に伴う生活環境の変化によるストレスなどがこころの健康に悪影響を及ぼし、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体・ボランティアとの連携を強化し、自殺予防の取組を推進していく必要があります。
- ・ 既に入居が始まっている沿岸圏域の災害公営住宅約160箇所のうち、平成31年(2019年)3月末現在で、その約8割において自治会などが組織されています。
- ・ 同じ地域で暮らす方々がお互いに支え合い、安心して生活するためには、地域コミュニティの形成や活性化が重要ですが、様々な地域からの住民が集まって入居する災害公営住宅の場合、応急仮設住宅などからの移行期において、新たなコミュニティの形成や活性化が難しい地域もあることから、県、市町村、民間団体などが連携して支援を行う必要があります。
- ・ 高齢者の多い災害公営住宅などでは、買い物や通院のための移動手段的確保が重要であり、市町村が行う地域公共交通対策への支援が必要です。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑦ 自殺者数〔10万人当たり〕(単位:人)	目標	—	19.0 ⁽²⁰¹⁸⁾	17.7 ⁽²⁰¹⁹⁾	16.4 ⁽²⁰²⁰⁾	15.1 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	20.3	18.6 ⁽²⁰¹⁸⁾			
⑧ 災害公営住宅における自治会等組織割合(単位:%)	目標	—	88	92	96	100
	現状・実績	80	87			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑦ 令和元年度の事業実施（研修会・講習会）により概ね目標を達成しました。
 ⑧ 令和元年度の取組により概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
 ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 健康づくり講座などへの参加の取組推進
 ② 地域で見守り支え合う取組支援
 傾聴ボランティア等研修会への参加の取組推進
 ③ 自殺対策関係者の人材育成
 自殺予防に取り組む関係者研修会への参加の取組推進
 (2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
 ① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援
 災害公営住宅自治会等運営研修等への参加を促進
 ② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援
 災害公営住宅等におけるコミュニティ支援事業への参加を促進

□当該年度施策の評価

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
 ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 被災者健康支援情報交換会やこころのケアセンターとの情報交換会、災害公営住宅集会所等での健康づくり教室を開催し目標を達成しました。
 ② 地域で見守り支え合う取組支援
 傾聴ボランティア養成講座、傾聴ボランティアフォローアップ講座を開催し目標を達成しました。
 ③ 自殺対策関係者の人材育成
 被災者こころのケア従事者研修会の開催、精神保健福祉担当者等連絡会における研修の実施し目標を達成しました。
 (2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
 ① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援
 大規模災害公営住宅自治会支援者交流会を開催への参画を通じて目標を達成しました。
 ② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援
 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援を行い目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)被災者の健康づくりとこころのケア	①健康づくり講座などの参加者数 (人) [累計]	目 標	-	500	650	800	950
		現状・実績	266	972			
		評 価	-	達成			
	②傾聴ボランティア研修会等参加者数 (人) [累計]	目 標	-	240	320	400	480
		現状・実績	160	248			
		評 価	-	達成			
	③自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数 (人) [累計]	目 標	-	1,100	1,500	1,900	2,300
		現状・実績	708	1,361			
		評 価	-	達成			

(2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進	① 災害公営住宅自治会等運営研修会等参加者数 (人) [累計]	目 標	-	40	80	120	160
		現状・実績	-	70			
		評 価	-	達成			
	② 災害公営住宅等におけるコミュニティ支援事業への参加者数 (人) [累計]	目 標	-	300	600	900	1,200
		現状・実績	-	1,038			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
- ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 - ・ 被災地市町、被災者生活支援機関・団体と連携し、被災者及び地域住民の生活習慣の改善や健康づくりを支援します。
 - ・ 体組成等データの見える化により、個人に適した生活習慣の工夫・改善等、健康づくりの実践を支援します。
 - ② 地域で見守り支え合う取組み支援
 - ・ 傾聴の知識をもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材の育成を行います。
 - ・ 傾聴ボランティア団体活動を支援し、住民の心に寄り添う取組みを促進します。
 - ③ 自殺対策関係者の人材育成
 - ・ 生活相談・健康相談担当者等の支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。
- (2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
- ① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援
 - ・ 岩手大学やいわて連携復興センター等と連携し、災害公営住宅の自治会役員等を対象に自治会設立や運営支援に取り組みます。
 - ② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援
 - ・ 被災者支援及び災害公営住宅コミュニティ形成支援に携わる社会福祉協議会及び市町村等と連携し、コミュニティ活性化支援に取り組みます。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

□基本方向

食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工、流通の各段階における監視・指導などを行います。

衛生的で快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設などの整備を進めるとともに、老朽化した橋梁やトンネルなどの社会資本の計画的な維持管理や住民との協働による維持管理を推進します。

また、動物のいのちを大切にす社会の実現を目指し、動物譲渡などの取組を通じて動物愛護思想の普及を図ります。

さらに、次代を担う若者や女性をはじめとする住民一人ひとりが地域のけん引役として地域に新たな活力と魅力を創りだす取組を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、飲食店において食中毒が毎年発生しており、食品関係事業者などに対する監視・指導を強化するとともに、住民の食の安全性に対する関心を一層高める必要があります。
- 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備は着実に進展しているものの、沿岸圏域における汚水処理人口普及率は、平成29年度(2017年度)末で県全体の80.8%を下回る70.7%にとどまっており、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。
- 沿岸圏域は車両のすれ違い困難な箇所が多いことから、通行の安全を確保するため、待避所設置や路肩拡幅などを進めていく必要があります。
- 高度経済成長期以降に集中的に整備された橋梁やトンネルなどの社会資本の老朽化が進行するとともに、復旧・復興工事の完成に伴い社会資本が増加していることから、これらの計画的な維持管理が必要です。
- 沿岸圏域では、保健所が引き取った犬・猫の殺処分数が減少傾向にあるものの、今なお殺処分せざるを得ない事例があることから、動物のいのちを大切にす社会を実現するため、動物愛護の取組を進める必要があります。
- 東日本大震災津波後、新しいまちづくりが進む中、震災を契機に沿岸圏域外から多くの若者や女性が被災地の復興のため移住し、地域に新たな活力と魅力をつくり出しています。
人口減少、少子高齢化が進む沿岸被災地において、復興の先を見据えた活力ある地域づくりを進めるためには、次代を担う若者や女性が地域のけん引役として、多方面で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
① 汚水処理人口普及率(単位：%)	目標	—	73.9	75.9	78.2	80.5
	現状・実績	70.7	74.5			
② 犬・猫の返還・譲渡率(単位：%)	目標	—	92.0	94.3	96.6	100
	現状・実績	89.8	100			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 汚水処理人口普及は下水道などの汚水処理施設の整備により目標を達成したところです。
- ② 令和元年度の取組み事業実施（普及・啓発・譲渡）により概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 食の安全・安心の確保
 - ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
要許可施設 への監視
 - ② HACCP制度導入支援等
HACCP導入に関する講習会の開催
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
 - ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の促進。浄化槽設置整備事業（県補助）の推進
 - ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
適切な維持管理を実施する為、活動団体と連絡調整、協働事業の進捗管理。ホームページやチラシを活用した広報活動の実施
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
 - ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
 - ② 犬・猫の譲渡事業の推進
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
 - ① 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
若者・女性を取巻く環境の改善を図るモデル的取組の実施
 - ② 地域づくり団体の育成・支援
食を通じた地域づくり団体の育成
 - ③ 市町村の若手職員を対象とした研修会の開催
市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会の開催

□当該年度施策の評価

- (1) 食の安全・安心の確保
 - ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
施設・営業者に対する計画的な監視、収去検査及び講習会等の実施により目標を達成しました。
 - ② HACCP制度導入支援等
営業者を対象にHACCP導入講習会や衛生管理計画作成支援の実施により目標を達成しました。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
 - ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理の人口普及率が74.5%となり目標を達成しております。
 - ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
48団体と協働し、概ね目標を達成しております。
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発、譲渡事業の実施により目標を達成しました。
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
 - ① 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
子育てサポート情報の提供やお仕事相談を実施、いわて女性活躍認定企業等認定制度の周知を図り認定に結び付けたこと等により目標を達成しました。

- ② 地域づくり団体の育成・支援
食を通じた地域づくり団体の育成を実施し目標を上回りました。
- ③ 市町村の若手職員を対象とした研修会の開催
市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会開催し、沿岸局圏域市町村若手職員の資質向上に努めていきます。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 食の安全・安心の確保	①要許可施設への監視率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100			
		評 価	-	達成			
	②HACCP導入に関する講習会の受講者数 (人) [累計]	目 標	-	1,200	1,600	2,000	2,400
		現状・実績	964	1,708			
		評 価	-	達成			
(2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理	①汚水処理人口普及率 (%)	目 標	-	73.9	75.9	78.2	80.5
		現状・実績	72.2	74.5			
		評 価	-	達成			
	②社会資本の維持管理を行う協働団体数 (団体)	目 標	-	49	49	49	49
		現状・実績	49	48			
		評 価	-	概ね達成			
(3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進	圏域内の犬・猫の返還譲渡率 (%)	目 標	-	92.0	94.3	96.6	100
		現状・実績	95.7	100			
		評 価	-	達成			
(4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援	①地域経営推進費などによる支援件数 (件) [累計]	目 標	-	5	9	13	17
		現状・実績	2	5			
		評 価	-	達成			
	②食を通じた地域づくり団体の育成数 (団体) [累計]	目 標	-	45	57	65	67
		現状・実績	32	52			
		評 価	-	達成			
	③市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会の受講者数 (人) [累計]	目 標	-	40	50	60	70
		現状・実績	36	44			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

(1) 食の安全・安心の確保

① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上

- ・ 食品の製造、加工、調理、販売など食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視、指導及び収去検査を計画的に実施します。
- ・ 食品表示法に基づく食品表示について、事業者を対象とした研修会の開催などにより正しい知識の普及を図るとともに、食品表示についての県民理解の促進を通じ、食品に対する信頼の向上を図ります。

- ② HACCP制度導入支援等
- ・ 食品の製造、加工、調理、販売などに携わる食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視・指導及び収去検査を行うとともに、HACCPの普及・啓発を推進し、事業者自らが重要工程管理を行なうことへの理解促進を図り、岩手版HACCPからHACCPに沿った衛生管理の制度化への円滑な移行に向けた支援に取り組みます。
 - ・ 各営業者が衛生管理計画を実際に策定する時間を設けるなど、実践的な講習会を開催します。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
- ① 汚水処理施設整備の促進
- 汚水処理施設の整備・水洗化の促進。浄化槽設置整備事業（県補助）を推進します。
- ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
- 適切な維持管理を実施する為、活動団体との連絡調整、協働事業の進捗管理。ホームページやチラシを活用した広報活動を実施します。
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取り組みの推進
- ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
- ・ 引き取った犬・猫の情報の積極的な発信などにより、新たな飼い主への譲渡を推進します。
 - ・ 若年層に対する動物愛護思想の普及啓発を図ります。
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
- 令和2年度においても、引き続き地域づくり人材の育成に努めていきます。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

□基本方向

優れた自然環境、地域資源を活用した環境団体などの取組への支援や公共用水域の保全など、自然との共生に向けた取組を推進します。

沿岸圏域の良好な水環境の確保に向け、公共用水域の水質状況の把握に努めるとともに、汚水の排出源となる事業所などの監視・指導の一層の強化を図ります。

ごみの減量化やリサイクルの促進など、循環型地域社会の構築に向けた取組を推進します。

地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減に向けた対策への事業者や住民の理解向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の環境団体の中には、東日本大震災津波の影響により活動が休止、または回復していない団体が多く、NPO等と連携した活動の活性化や次代の活動を担う人づくりなど、活動再開に向けた支援が必要です。
- 三陸復興国立公園や早池峰国立公園など優れた自然環境を有する沿岸圏域では、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの地域資源を活用した自然との共生への意識向上のほか、工場排水や生活排水の対策による水環境の保全、海岸漂着物への対応など、優れた環境を守り次代に引き継ぐための取組が求められています。
- 沿岸圏域における一人1日当たりごみ排出量は、平成28年度(2016年度)において946gと県平均の921gを上回っていることから、ごみの減量化に向けた取組を推進する必要があります。
- 「平成29年県の施策に関する県民意識調査」において、ごみ減量化の行動に努めている沿岸圏域住民の割合は72.5%であり、リサイクルやごみの分別収集への協力、リターナブル容器や詰替え商品の利用など、3R(スリーアール)に係る環境施策への理解が浸透しています。
- 近年、気温の長期的上昇や豪雨被害の増加など、気候変動による環境の変化への懸念が世界的に広がっていることから、地球温暖化防止に向け、エコライフの実践に係る普及啓発や市町村の防災拠点への再生可能エネルギー導入の促進など、住民や事業者など様々な主体による温室効果ガス排出量削減のための取組を支援・推進する必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
③ 一般廃棄物の最終処分量(単位：t)	目標	—	4,802 (2018)	4,681 (2019)	4,564 (2020)	4,450 (2021)
	現状・実績	5,051 (2016)	5,400 (2018)			

⑨ 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率(単位:%)	目標	-	100	100	100	100
	現状・実績	95.3	97.7			

〔重点指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ③ 一般廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等普及啓発を推進しましたが目標を達成できませんでした。
- ⑨ 令和元年度の採水測定結果は概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
- ① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援
三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体の支援
- ② 河川や海域などの公共用水域の監視
排水基準適用の事業場に対する監視・指導の実施
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
- ① 3Rの普及・啓発
沿岸地域住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量削減の普及啓発
- ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
産業廃棄物の適正処理の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- ① 温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成
ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
イ 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進

□当該年度施策の評価

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
- ① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援
環境体験学習会、環境保全活動実施団体による意見交換会等の開催により目標を達成しました。
- ② 河川や海域などの公共用水域の監視
水質汚濁防止法に基づく排水基準が適用される特定事業場への計画的な立入検査・指導の実施により目標を達成しました。
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
- ① 3Rの普及・啓発
ホームページの活用、各種イベント等を通じ各市町村と連携しながら普及啓発活動に取り組んでいますが目標を下回りました。
- ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
パトロール等の実施により概ね目標を達成しました。
- (3) 地球温暖化対策の推進
温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成
ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の周知を行い、目標を達成しました。
イ 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内教育委員会・小学校を訪問し参加の促進を図ったことにより目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 自然環境の保全と活用の推進	①三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数 (団体) [累計]	目 標	-	18	24	30	36
		現状・実績	11	18			
		評 価	-	達成			
	②排水基準適用の事業場における排水基準適合率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	97.2	100			
		評 価	-	達成			
(2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築	①沿岸地域住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量(g)	目 標	-	567 (2018)	558 (2019)	549 (2020)	540 (2021)
		現状・実績	591 (2017)	596 (2018)			
		評 価	-	未達成			
	②廃棄物の適正処理率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	99.2	99.8			
		評 価	-	概ね達成			
(3) 地球温暖化対策の推進	①「いわて地球環境にやさしい事業所」新規認定数 (団体) [累計]	目 標	-	13	14	15	16
		現状・実績	13	13			
		評 価	-	達成			
	②「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校参加率 (%)	目 標	-	6.3	8.0	9.7	11.4
		現状・実績	7.4	13.2			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

<p>(1) 自然環境の保全と活用の推進</p> <p>① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOなどの団体が行う環境保全活動や希少野生動植物の保護活動を支援するとともに、三陸地域など豊かな自然環境やみちのく潮風トレイルを活用した環境学習などの活動を推進します。 <p>② 河川や海域などの公共用水域の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川や海域などの公共用水域の水質監視や工場・事業場などに対する排水の監視・指導を強化し、環境基準の達成・維持に向けた取組を推進します。 <p>(2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築</p> <p>① 3Rの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の処理主体である市町村と連携した取組を進めます。 ・ 環境関連イベント、ホームページ、広報誌を積極的に活用し、一般廃棄物の減量化が一層進むよう市町村との連携や助言・支援をしていきます。 <p>② 廃棄物の適正処理の監視・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物処理事業者などへの廃棄物の適正処理の監視・指導を一層強化します。 <p>(3) 地球温暖化対策の推進</p> <p>温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成を図ります。</p>

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

□基本方向

結婚を望む男女の出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりに向け、地域における支援体制の充実強化に取り組みます。

また、高齢者や障がい者の社会参加、生活支援体制の充実強化に取り組むとともに、住民主体の介護予防の取組及び保健・医療・介護・福祉が一体となった地域連携を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、平均初婚年齢が上昇しているなど未婚化、晩婚化が進み、平成28年（2016年）の合計特殊出生率は、1.59と依然として低い水準にとどまっていることから、住民が安心して家庭を持ち子どもを産み育てることができる環境の整備を図るとともに、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成が必要です。
- 沿岸圏域の平成30年（2018年）の高齢化率37.7%は、県平均32.5%を上回っており、今後も更なる上昇が続くと見込まれることから、高齢者が生きがいを感じながら、より健康でいきいきと暮らすことができる社会の構築が必要です。
- 障がい者の高齢化が進んでおり、高齢化の進展に伴う身体、知的、精神それぞれの障がい特性に応じた支援が必要とされているほか、障がい者が必要なサービスを受けながら希望する地域で安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者などによる相談支援・生活支援体制の充実が必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークが県内でもいち早く導入され活用が始まっており、更なる充実が必要です。
- 住民が生涯にわたり自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスなど、日常生活に必要な支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑩ 医療情報ネットワークに登録している住民の割合（単位%）	目標	—	12.1	14.6	17.1	19.6
	現状・実績	7.1	集計中			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑩ 目標値には達しませんでした。令和元年度は順調に登録者数を伸ばしています。（調整中）

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
i-サポ入会登録の普及推進
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
子育て世代包括支援センター設置による環境整備促進
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
いわて子育て応援の店協賛への促進
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
住民主体の通いの場への参加者数
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
成年後見制度を支援する中核機関の設置促進
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職の促進
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
ひとにやさしい駐車場利用証の普及利活用の促進
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ① 地域包括ケアシステムの推進
かまいし・おおつち地域医療情報ネットワークの登録の推進
 - ② 地域包括ケアシステムの推進
宮古地域医療情報連携ネットワークの登録の推進
 - ③ 地域包括ケアシステムの推進
気仙地域医療情報連携ネットワークの登録の推進

□当該年度施策の評価

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
企業訪問等で周知を実施したことにより概ね目標を達成しました。
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
圏域市町において子育て世代包括支援センターの設置促進を図り概ね目標を達成しました。
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
店舗訪問による事業周知・協賛登録推進を図り概ね目標を達成しました。
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
圏域市町保健・福祉・環境主管課長会議にて取組の呼びかけ、取組状況の確認・事例の情報提供を行ったことにより、概ね目標を達成しました。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
地域型認知症疾患医療センター協議会出席等環境構築推進を図り目標を達成しました。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
市町村相談支援体制・事業者などによる就労・生活支援体制の拡充支援を行う等により概ね目標を達成しました。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
電子マップへの登録促進・利用周知、ユニバーサルデザイン推進連絡会議において駐車施設拡大への協力要請を行い概ね目標を達成しました。

- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
- ・ ①② 沿岸圏域「地域包括ケアシステム」推進事業等により（市町村と共催）、概ね目標を達成しました。
 - ・ ③ 会議や研修会を通じて、医療機関や介護事業者への周知を図っていますが、目標を下回りました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 自然環境の保全と活用の推進	① i-サーポ入会登録者数 (人)	目 標	-	443	503	563	623
		現状・実績	387	448			
		評 価	-	達成			
	②子育て世代包括支援センター設置数 (箇所)	目 標	-	3	5	9	9
		現状・実績	2	3			
		評 価	-	達成			
	③「いわて子育て応援の店」協賛店舗数 (件)	目 標	-	210	220	230	240
		現状・実績	199	208			
		評 価	-	概ね達成			
(2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進	①住民主体の通いの場への参加者数 (人)	目 標	-	2,900	3,100	3,300	3,500
		現状・実績	3,681	5,085			
		評 価	-	達成			
	②成年後見制度を支援する中核機関の設置数 (箇所)	目 標	-	1	2	2	3
		現状・実績	0	1			
		評 価	-	達成			
(3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進	①障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職率 (%)	目 標	-	50.0	52.0	54.0	56.0
		現状・実績	35.8	39.5			
		評 価	-	概ね達成			
	②ひとにやさしい駐車場利用証交付数 (件)	目 標	-	2,200	2,300	2,500	2,600
		現状・実績	2,326	2,538			
		評 価	-	達成			
(4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進	①かまいし・おおつち地域医療情報ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	67	68	69	70
		現状・実績	66	67			
		評 価	-	達成			
	②宮古地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	54	56	58	60
		現状・実績	57	58			
		評 価	-	達成			
	③気仙地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	55	59	62	65
		現状・実績	42	40			
		評 価	-	やや遅れ			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
 - ・ 結婚を望む男女に出会いの機会を提供するため、各種婚活イベントの情報発信や”いきいき岩手”結婚サポートセンターを企業への訪問等により周知し、会員登録を推進します。
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
 - ・ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の市町村への設置を促進します。
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
 - ・ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充し、併せて子育て家庭へ協賛店情報を周知します。
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
 - ・ 高齢者が健康で文化・スポーツ活動などの生きがいがづくりに取り組むことができるよう、社会参加活動を通じた住民主体の健康づくりや介護予防の取組、要介護状態からの自立支援などを推進します。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
 - ・ 認知症になっても安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進するとともに、認知症の人やその家族を支援するため「認知症サポーター」や「認知症キャラバン・メイト」などの普及啓発を行います。
 - ・ 県や市町村等の広報媒体の積極的な活用とともに、研修会や会議等の機会を活用していきます。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
 - ・ 障がい者自立支援協議会の活動を通じて、地域での受入体制の整備を支援するとともに、障がい者雇用の向上に向けて、関係機関との協議を行います。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
 - ・ 「ユニバーサルデザイン」について、事業者、地域住民などによる取組や学校での啓発活動を支援するほか、ユニバーサルデザインに対応した公共的施設の情報提供を行う「いわてユニバーサルデザイン電子マップ」の充実や「ひとにやさしい駐車場利用証制度」の普及啓発を行います。
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域医療情報ネットワークへの住民の参画と、身近な地域で一体的かつ切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築支援とともに、子育て支援などに広げていく「共に生きる社会づくり」を推進します。
 - ・ 市町と連携した周知啓発の機会を確保していきます。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

□基本方向

医療を必要とする住民が安心して医療を受けることのできる体制の構築に向け、医療・介護人材の確保・育成を図るほか、情報通信技術（ICT）を活用した医療・介護をはじめとする関係者の情報連携などの強化に取り組みます。

地域や関係機関・団体との連携を強化し、働く世代の生活習慣の改善と高齢者の健康・体力づくりを図るとともに、健康づくりが実践しやすい環境整備を推進します。

宮古・釜石・大船渡地域自殺対策アクションプランに基づき、県・市町村、関係機関団体との連携による、普及啓発・相談対応・人材養成などの効果的な自殺対策を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、医療従事者数が全国平均や県平均を大きく下回るなど人材不足が顕著となっているほか、医療提供施設数は東日本大震災津波の発災前と比べて減少しており、安定的な地域医療の提供のため人材の確保・育成などに取り組むことが必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークが県内でもいち早く導入されて活用が始まっており、更なる充実が必要です。
- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号での経験などを教訓として大規模災害の発生に備えた医療提供体制を構築することが必要です。
- 沿岸圏域では、65歳未満の働く世代のがん・脳卒中・心疾患等の生活習慣病による死亡率が特に高く、「岩手県沿岸地域脳卒中患者状況調査（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度）実施）」においても、脳卒中を発症した65歳未満の男性に食生活、運動習慣、喫煙、飲酒などの課題が多く見られることから、働く世代の生活習慣の改善及び健康づくりを図ることが必要です。
- また、沿岸圏域の高齢化率は平成29年（2017年）には県平均31.9%を大きく上回る36.7%となっており、今後、要介護（要支援）認定率の増加が見込まれていることから、高齢者のフレイル予防を軸とした健康と体力の維持増進を図る必要があります。
- さらには、地域全体で健康に配慮した食事の提供や気軽に運動できる機会、場所の提供など、健康づくりを実践しやすい環境の整備が必要です。
- 沿岸圏域の人口10万人当たりの自殺死亡数は、平成20年（2008年）の36.3人をピークに年々減少し、平成29年（2017年）では、20.3人と県平均21.0人を下回っています。
年齢別に見ると、男性では40～60歳代の働く世代、女性では70歳以上の高齢者に多い現状にあります。
- 東日本大震災津波からの復興に伴う生活環境の変化によるストレスなどがこころの健康に影響を与え、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体の連携を強化し、自殺対策の取組を推進していく必要があります。

〔重点指標〕

指標			現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
			H29	R1	R2	R3	
④ がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]（単位：人）	男性	目標	—	306.8 (2018)	299.8 (2019)	292.8 (2020)	288.8 (2021)
		現状・実績	320.8 (2016)	県調整中			
	女性	目標	—	165.7 (2018)	160.4 (2019)	155.1 (2020)	149.8 (2021)
		現状・実績	176.3 (2016)	県調整中			
⑪ メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（単位：％）	男性	目標	—	38.9 (2017)	38.2 (2019)	37.6 (2020)	36.9 (2021)
		現状・実績	40.3 (2015)	県調整中			
	女性	目標	—	14.4 (2017)	14.1 (2019)	13.9 (2020)	13.7 (2021)
		現状・実績	14.9 (2015)	県調整中			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

④⑪ 調整中

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
地域医療情報ネットワーク運営研修会参加促進
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組 促進
企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加の促進
 - ② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発
高齢者などへの健康づくり普及啓発の推進
 - ③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援
外食栄養成分表示店の延べ登録促進
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進
事業所メンタルヘルス出前講座実施、参加の促進
 - ② 地域で見守り支え合う取組み支援
傾聴ボランティア等研修会参加支援
 - ③ 自殺対策関係者の人材育成
自殺予防に取り組む関係者研修会参加促進

□当該年度施策の評価

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
関係機関ヒアリング、岩手県准看護師試験受験資格の認定基準の緩和に係る対応、地域医療情報連携ネットワーク協議会各種会議への参加等により概ね目標を達成しました。

(2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
① 企業等における健康経営の取組促進 事業所対象出前講座の実施、事業所健康チャレンジマッチ等の開催により目標を達成しました。
② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発 スーパー等を会場とした健康づくりキャンペーン、ウォーキング等運動イベントの参加勧奨の取組実施により概ね目標を達成しました。
③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援 外食栄養成分表示店新規登録、飲食店等へのヘルシーメニュー提供の働きかけ等により目標を達成しました。
(3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進 メンタルヘルス出前講座の実施により目標を達成しました。
② 地域で見守り支え合う取組み支援 傾聴ボランティア養成講座、自殺予防活動ボランティア団体スキルアップ研修会、こころのケアセンターとの情報交換等を実施することにより目標を達成しました。
③ 自殺対策関係者の人材育成 自殺未遂者検討会、被災者こころのケア従事者研修会の開催等により目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化	地域医療ネットワーク運営研修会参加者数(人)	目 標	-	360	480	600	700
		現状・実績	289	594			
		評 価	-	達成			
(2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進	① 企業対象の健康づくりで前講座・チャレンジマッチなどへの参加延べ企業数(社)[累計]	目 標	-	90	120	150	180
		現状・実績	72	157			
		評 価	-	達成			
	② 高齢者への健康づくり普及啓発参加延べ人数(人)[累計]	目 標	-	5,400	7,200	9,000	10,800
		現状・実績	3,828	7,245			
		評 価	-	達成			
	③ 外食栄養成分表示店の登録数(店)[累計]	目 標	-	100	115	130	145
		現状・実績	85	101			
		評 価	-	達成			
(3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進	① 事業所メンタルヘルスで前講座実施回数(人/回)[累計]	目 標	-	1900 /60回	2500 /80回	3,100 /100回	3,700 /120回
		現状・実績	1453/36回	2315/58回			
		評 価	-	達成			
	② 傾聴ボランティア等研修会参加者数(人)[累計]	目 標	-	240	320	400	480
		現状・実績	160	248			
		評 価	-	達成			
	③ 自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数(人)[累計]	目 標	-	1,100	1,500	1,900	2,300
		現状・実績	708	1,361			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ・ 多様な就業ニーズに応じた短時間勤務（プチ勤務）などの導入により医療・介護人材の確保を支援する。また、高校生等を対象とした意識啓発を促進します。
 - ・ 医療機関・介護事業所などの連携強化を支援するとともに、研修会により人材育成を図り、保健・医療・介護・福祉の切れ目のない提供体制の構築を促進します。
 - ・ 災害医療訓練の実施により関係機関の連携体制を強化するなど、災害医療提供体制の構築を推進します。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組 促進
 - ・ 企業を対象に、体組成測定器や血管年齢計などの機器を活用した体験型出前講座や健康チェックを実施し、働く世代の生活習慣改善を推進するとともに、歩数計を活用した健康チャレンジマッチなどで、企業の健康経営の取組を推進します。
 - ② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発
 - ・ 高齢者が生涯にわたり元気に暮らすことができるよう、対話型相談・体験型キャンペーンによる、フレイル予防を軸とした普及啓発活動を推進します。
 - ③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援
 - ・ 外食栄養成分表示店の拡大を図るとともに、スーパー等から健康に関する情報を発信するなど、日常生活の中で健康づくりを実践しやすい環境の整備を図ります。
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進
 - ・ 働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座を実施し、こころの健康に関する知識、相談窓口の周知等を図ります
 - ・ 事業主訪問を実施し、事業所でのメンタルヘルスの取り組みを促進します。
 - ② 地域で見守り支え合う取組み支援
 - ・ 傾聴の知識をもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材の育成を行います。
 - ・ 傾聴ボランティア団体活動を支援し、住民の心に寄り添う取組みを促進します。
 - ③ 自殺対策関係者の人材育成
 - ・ 生活相談・健康相談担当者等の支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

□基本方向

希望郷いわて国体・いわて大会及びラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催などのレガシーを地域づくりに生かすため、住民が身近にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

東日本大震災津波発災後整備されたスポーツ施設を活用したツーリズムなどを展開し、県内外との交流人口の拡大による地域振興を推進します。

地域の民俗芸能や文化芸術活動などの文化資源に親しむ機会を提供し、その価値や多彩な魅力を発信するとともに、これらに携わる人材の育成などを支援します。

□現状と課題

- 沿岸圏域は、新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権7連覇（昭和54年～昭和60年）とその歴史を引き継ぐ釜石シーウェイブスR.F.C.の活躍など、全国に誇れるラグビー文化が継承されているとともに、宮古サーモン・ハーフマラソン大会、釜石はまゆりトライアスロン大会、大船渡ポートサイドマラソン大会やツール・ド・三陸など、様々なスポーツ大会が各地域に根付いています。また、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーなどを通じ、スポーツが地域に活力を与える土壌が形成されており、これらの強みをスポーツ振興や地域づくりに生かしていくことが必要です。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの大型イベントを契機に、三陸地域のスポーツ資源や文化資源の魅力を伝えていく好機が訪れています。特に、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催は、地域とスポーツが結びつく国際的な大規模スポーツプロジェクトであり、スポーツによる地方創生の取組につなげていくことが必要です。また、釜石鶴住居復興スタジアムや夢アリーナたかたなどのスポーツ施設を活用し沿岸圏域でのスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの展開などによる地域振興に取り組む必要があります。
- 世代を越えて誰もが気軽にスポーツに参加できる機会や文化芸術活動に親しむ機会を創出するとともに、それらを支える人材を育成する必要があります。
- 釜石地域においては、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」をはじめ、長い近代製鉄の歴史と豊富な産業資産があり、これらを活用し、地域固有の鉄の文化を学び、発信することにより、地域の活性化につなげる必要があります。
- 神楽、虎舞や権現舞等の民俗芸能やユネスコの無形文化遺産への登録が決定した「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである吉浜のスネカなどは、県内外からの多くのファンをひきつけるとともに、東日本大震災津波からの復興に当たっては、被災者の心の支えや地域の再生に大きく寄与してきたところです。また、大船渡市を中心に2014年から三陸国際芸術祭が開催され、多様な文化・芸術との交流が行われています。一方、少子高齢化による後継者の減少や被災地からの住居移転によるコミュニティの分散などにより活動の継続が懸念されており、民俗芸能の保存や伝承などに取り組んでいく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑤ スポーツ実施率 (単位：％)	目標	—	63.5 ⁽²⁰¹⁸⁾	64.0 ⁽²⁰¹⁹⁾	64.5 ⁽²⁰²⁰⁾	65.0 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	62.1	57.1 ⁽²⁰¹⁸⁾			
⑥ 文化施設入場者 数(単位：百人)	目標	—	242 ⁽²⁰¹⁸⁾	245 ⁽²⁰¹⁹⁾	248 ⁽²⁰²⁰⁾	251 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	239	201 ⁽²⁰¹⁸⁾			

〔重点指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ⑤ 「スポーツ実施率」は、調査市町村のうち半数以上で昨年度より低下したことから、目標値を下回りました。
- ⑥ 「文化施設入場者数」は、平成29年に沿岸地域で新たな文化施設が完成しましたが、既存の文化施設で大型イベントの回数が減少したことなどにより、目標値を下回りました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
 - ・ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催への支援
 - ・ オリンピック・パラリンピック関連イベント等への対応
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
 - ・ 地元プロチームと連携したスポーツへの機運醸成
 - ・ 関係団体と連携した地元スポーツイベント等の実施
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
 - ・ 沿岸地域への文化芸術コーディネーターの配置
 - ・ 「いわて文化芸術情報大辞典」(ホームページ)等による情報発信
 - ・ 地域内外の関係団体と連携した郷土芸能の魅力発信
 - ・ 若者文化活動への支援
 - ・ 文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催

□当該年度施策の評価

- (1) ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
 - ・ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催のシティドレッシングや運営支援、オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加等を通じてスポーツへの機運醸成などに取り組み、指標については目標を達成しました。
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
 - ・ 大型イベントを契機としたスポーツへの機運醸成のほか、地元プロチームのサポーター募集や県外で開催される試合のライブ配信など、地域のスポーツ活動の情報発信等に取り組み、総合型スポーツクラブの会員数については、概ね目標を達成しました。
 - ・ 地域で開催されるマラソン大会やトライアスロン大会など、地元スポーツイベントへの支援等に取り組み、スポーツイベント参加者数については、目標を達成しました。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
 - ・ 文化芸術コーディネーターによる「いわて文化芸術情報大辞典」(ホームページ)を活用

した情報発信や、各種パンフレット等の作成・配布などにより、世界文化遺産の来訪者数については、目標を達成しました。

- ・ 三陸と東南アジアの郷土芸能団体が連携した「三陸国際芸術祭」の開催への支援などに取り組み、岩手県民俗芸能団体協議会加盟団体数については、概ね目標を達成した。
- ・ 若者文化振興事業費補助金による地域の文化芸術活動の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となりましたが、文化芸術コーディネーターによる情報発信や、文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などに取り組み、岩手県内公立文化施設協議会加入施設の催事数については、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) ラグビーワールドカップ 2019 TM 釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進	①県又は県内市町村による公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数 (千人)	目 標	-	823	783	790	798
		現状・実績	868	857			
		評 価	-	達成			
	②スポーツ教室(講習会)の参加者数(市町村・体育施設・体育団体主催) (人)	目 標	-	13,220	13,350	13,480	13,600
		現状・実績	49,460	52,768			
		評 価	-	達成			
(2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進	①総合型地域スポーツクラブの会員数 (人)	目 標	-	2,580	2,605	2,630	2,660
		現状・実績	2,428	2,338			
		評 価	-	概ね達成			
	②スポーツイベント参加者数 (人)	目 標	-	39,340	39,560	39,780	40,000
		現状・実績	32,741	45,550			
		評 価	-	達成			
(3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進	①世界文化遺産(橋野鉄鉱山)の来訪者数 (人)	目 標		10,850	10,460	10,650	10,850
		現状・実績	12,941	13,493			
		評 価	-	達成			
	②岩手県民俗芸能団体協議会加盟団体数 (団体)	目 標	-	62	63	65	66
		現状・実績	61	61			
		評 価	-	概ね達成			
	③岩手県内公立文化施設協議会加入(市)施設の催事数 (件)	目 標	-	202	204	208	210
		現状・実績	267	228			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
- ・ オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等の実施を通して、被災地の復興の姿を県内外に発信するとともに、ホストタウン事業への支援を通じて国内外との交流促進に取り組みます。
 - ・ 大型イベントの開催を契機として、スポーツへの関心を高める取組を進めます。

- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
- ・ 三陸地域の豊かな自然環境を生かしたスポーツアクティビティや、震災後に整備された運動施設等を活用して、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮しながら開催される地元スポーツイベント等への支援を行います。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ・ 文化芸術コーディネーター等の関係者と連携して、地域の文化財や文化芸術活動等の情報発信に取り組みます。
 - ・ 大型イベント開催の機会等をとらえて、三陸地域の郷土芸能の披露などの情報発信に取り組みます。
 - ・ 文化芸術活動支援ネットワーク会議や各種補助制度等により、文化芸術団体への活動支援に取り組みます。

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます

□基本方向

沿岸圏域における水産加工業をはじめとするものづくり産業等について、カイゼン活動による生産性の向上や、最新技術の活用、経営革新の推進に取り組むとともに、次代を担う若手経営者や現場リーダーの人材育成により事業者の経営力を強化することで、高い付加価値を生み出す産業へと成長するよう支援します。

また、新たに整備された道路、港湾の交通ネットワークを活用し、ビジネス拡大に取り組む事業者を支援します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、平成29年度（2017年度）末で、東日本大震災津波により被災した事業者の84%が事業を再開し、工業統計調査の製造品出荷額においても東日本大震災津波の発災前の水準を回復するなど、なりわいの再生が着実に進展しています。
- 一方、人口減少や復興需要による求人の拡大などを背景に労働力不足が顕著となっており、ものづくり産業等においては、人材の確保とともに、省力化設備の導入や生産工程の見直しなど生産性の向上を図ることにより、労働力不足に対応する必要があります。
また、中小企業においては、計画的な人材育成を行うことが困難な企業もあることから、現場リーダーなど生産の中核を担う人材や将来の後継者の育成について、支援する必要があります。
さらに、被災した事業者の課題としては、「顧客・取引先の減少」、「業績の悪化」、「雇用・労働力の確保」、「後継者の不在」などが挙げられており、加えて、東日本大震災津波の発災後の不漁による水産加工原料の不足なども課題となっています。
こうした中、例えば、コネクタ製造の分野においては、自動車用部品の製造に新たに参入するなど、新分野・新事業に取り組み、成長が期待される事業者も現れています。また、震災からの復興支援のつながりによる県外大手企業のCSR活動や地域おこし活動を通して、新商品開発や販路創出に取り組む事業者も現れています。
- 復興道路や港湾の整備が進んでおり、これらを組み合わせることにより輸送時間の短縮や物流コストの低減が可能となるなど、県内はもとより首都圏などへの販路開拓の機会が拡大しています。
- 沿岸圏域の建設業では、就業者の高齢化が進み、今後10年で大量離職が見込まれる一方、若年層の割合が低いことから、担い手の不足とそれに伴う技術力や生産性の低下が懸念されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値
		H29	R1	R2	R3	R4
① 従業者一人当たり製造品出荷額（単位：百万円）	目標	—	26.95 ⁽²⁰¹⁸⁾	27.41 ⁽²⁰¹⁹⁾	27.87 ⁽²⁰²⁰⁾	28.33 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	26.49 ⁽²⁰¹⁶⁾	28.37 ⁽²⁰¹⁸⁾			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

① 被災事業者の再開が進み、沿岸圏域の中核産業である食料品製造業の出荷額が増加しました。また、釜石市を中心とするはん用機械器具製造業、宮古市を中心とする電子部品・デバイス・電子回路製造業、大船渡市を中心とする窯業・土石製品製造業の業績が好調であったことにより目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- ① 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ・ カイゼン活動の導入及び定着化促進（カイゼン導入スタートアップ支援、TMEJ(トヨタ自動車東日本)相互研鑽活動、カイゼン定着支援)
 - ・ 国の補助制度等を活用した生産現場への省人化設備の導入支援（ものづくり補助金等）
- ② 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ・ 経営革新などによる新たな事業活動の推進（経営革新計画の策定支援等）
 - ・ 企業の経営力強化による地域産業の競争力向上（PWC Japan 及び経営支援アドバイザーと連携した経営支援）
 - ・ 商業者、宿泊業者や飲食店のおもてなしサービスの向上（キャッシュレス決済導入促進）
- ③ 三陸地域の産業を担う人材の育成
 - ・ 三陸地域の産業を担う人材の育成（さんりく未来創造塾等への参加促進）
 - ・ ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成（ものづくりいわて塾等の開催）
 - ・ 建設業の担い手確保に向けた週休2日モデル工事の推進
- ④ 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
 - ・ いわて食の大商談会等への出展やマッチング支援による事業展開

□当該年度施策の評価

- ① 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ・ カイゼン活動の導入促進、カイゼン活動の定着化推進
TMEJ相互研鑽活動及びTMEJと連携した定着支援等の取組により、目標を達成しました。
- ② 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ・ 企業の経営力を強化に向けた経営革新による新たな事業活動の推進
経営革新計画の策定支援、経営革新計画認定企業のフォローアップ等の取組により、目標を達成しました。
 - ・ 企業の経営力強化による地域産業の競争力向上
PwC Japan及び経営支援アドバイザーによる経営指導、現地指導、令和元年台風第19号被害支援等により、目標を達成しました。
 - ・ 商業者、宿泊業者や飲食店のおもてなしサービスの向上
商業・観光事業者のキャッシュレス化等サービス向上支援、H30外国人観光客等受入環境集中整備事業（観光課）に係るフォローアップ等の取組により、目標を達成しました。

- ③ 三陸地域の産業を担う人材の育成
- 三陸地域の産業を担う人材の育成
さんりく未来創造塾、さんりく事業成長セミナー・交流会等への参加促進により、目標を達成しました。
 - ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成
ものづくりいわて塾の開催やものづくりネットワーク事業により、目標を達成しました。
- ③ 建設業の担い手確保に向けた週休2日モデル工事の推進
岩手県県土整備部週休2日モデル工事試行要領に基づき、週休2日を選択可能とする県営建設工事の発注を推進し目標を達成しました。
- ④ 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
- 企業の販路拡大と競争力の強化支援
「いわて食の商談会」等への出展支援、首都圏バイヤー等とのマッチング支援、復興道路等を活用したビジネスマッチング等の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成	①カイゼン導入事業者数(者)〔累計〕	目 標	-	35	40	45	50
		現状・実績	26	37			
		評 価	-	達成			
	②カイゼン導入指導回数(回)	目 標	-	119	131	142	149
		現状・実績	109	124			
		評 価	-	達成			
(2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化	①経営革新計画等承認数(者)〔累計〕	目 標	-	50	100	150	200
		現状・実績	14	182			
		評 価	-	達成			
	②事業計画認定・事業承継等支援事業者数(者)	目 標	-	30	45	60	90
		現状・実績	-	82			
		評 価	-	達成			
③キャッシュレス決済導入支援数(件)〔累計〕	目 標	-	100	150	200	250	
	現状・実績	-	115				
	評 価	-	達成				
(3) 三陸地域の産業を担う人材の育成	①若手経営者勉強会・交流会等参加者数(人)	目 標	-	20	30	40	50
		現状・実績	8	115			
		評 価	-	達成			
	②ものづくり人材育成講座等修了者数(人)	目 標	-	117	126	133	141
		現状・実績	111	121			
		評 価	-	達成			
③週休2日モデルの検討対象とする県営建設工事の割合(%)	目 標	-	100	100	100	100	
	現状・実績	4	100				
	評 価	-	達成				
(4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新	①国内の食の商談会有望取引件数(件)〔累計〕	目 標	-	150	200	250	300
		現状・実績	89	183			
		評 価	-	達成			

たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進	②国内の食の商談会新規出展者数(者)〔累計〕	目 標	-	50	70	90	110
		現状・実績	35	64			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ① 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ・ 水産加工業者等による生産効率向上の取組を図るため、カイゼン活動の導入を促進するとともに、沿岸圏域全体へのカイゼン活動の定着化を推進し、地域のモデルとなるカイゼンのリーディング企業を育成します。
- ② 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ・ 経営革新計画の策定支援、経営革新計画認定企業のフォローアップ等により、企業の経営力強化を支援します。
 - ・ PwC Japan及び経営支援アドバイザーによる経営指導、現地指導等により、企業の経営力強化による地域産業の競争力向上を支援します。
 - ・ 観光事業者のサービス向上と併せて、経営力を強化するため、経営課題の抽出、具体的な改善策の提案により支援します。
- ③ 三陸地域の産業を担う人材の育成
 - ・ さんりく未来創造塾、さんりく事業成長セミナー・交流会等への参加促進により、三陸地域の産業を担う人材の育成を支援します。
 - ・ ものづくり産業等の次世代の現場リーダーを育成するため、生産や営業などのマネジメント能力の向上を支援します。
 - ・ 建設業の担い手を持続的・安定的に確保するため、週休2日モデル工事の導入など、働きやすく、新規就業が促進される労働環境の整備を支援します。
- ④ 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
 - ・ 企業の販路拡大と競争力を強化するため、三陸の食など地域資源を生かした新商品開発や、新たな交通ネットワークの優位性を活用した首都圏企業等とのビジネスマッチングを推進します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

□基本方向

沿岸圏域に住む小中高生の地元企業などへの就業意識を高め、若者の地域への定着を促進するとともに、復興支援に伴う交流人口の拡大など、他地域とのつながりを生かし、多様な人材の就業・移住を促します。

女性、高齢者を含む求職者が自らの能力を生かして希望する職に就き、仕事と生活が調和し、健康で安心して働き続けることができるよう、事業者による職場環境の整備や、多様な雇用の場づくりの取組を促します。

□現状と課題

- 沿岸圏域においては、平成24年（2012年）7月以来、有効求人倍率が1倍を超えて推移し、製造業や小売・サービス業などで、労働力不足の状況が続いています。
- 平成29年度（2017年）の高校卒業者は、62.4%が進学のため、13.4%が就職のため沿岸圏域外へ転出しています。
就職者については、沿岸圏域内に就職した人の割合が東日本大震災津波の発災前の約40%から発災後は約50%に上昇しており、こうした若者の地元への就職意識を更に高めるため、地元企業への理解を深めるなどの取組が必要となっています。
- また、平成26年度（2014年度）の高校卒業生のうち、就職後3年以内に離職した人の割合は、全国で40.8%、県内では41.3%となっており、早期離職防止のための取組が必要となっています。
- 地元高卒者の沿岸圏域内就職とともに、沿岸圏域外に転出した人材のUターン就職や、復興支援などにより地域に転入してきた人材の定住への働きかけが重要です。
- 女性や高齢者の中には、働く意欲を持ちながら子育てなどの家庭の事情や年齢的な制約から就業していない人もいることから、女性や高齢者が働きやすい雇用の仕組みづくりが必要となっています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
③ 高卒者の圏域内就職率（単位：%）	目標	—	60.2	61.2	62.2	63.2
	現状・実績	53.2	47.3			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ③ 高卒者の就職率は、圏域内就職者を含む県内就職率は前年並みの68.5%でしたが、圏域内就職率は前年から7.2ポイント減の47.3%となり、目標を下回りました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- | | |
|---|---|
| ① | キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進 |
| | ・ 小中高生の発達段階に応じた地元企業の理解促進（企業見学会等の開催支援等） |
| | ・ 県外進学者などへの沿岸圏域内への就業支援（実践型インターンシップの支援等） |
| | ・ 地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住促進（専門家による経営支援等） |
| | ・ 高卒者早期離職防止の取組（就業支援員による職場定着支援） |
| ② | 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進 |
| | ・ 女性や高齢者等多様な人材が働きやすい職場環境づくりの支援（プチ勤務等の導入支援） |
| | ・ 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業の拡大（企業訪問等による啓発） |

□当該年度施策の評価

- | | |
|-----|---|
| (1) | キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進 |
| | ・ 小中高生の発達段階に応じた地元企業の理解促進
企業見学会・出前授業の開催、教員向け企業見学会、ものづくり技術に係る実技講習等の取組により、目標を達成しました。 |
| | ・ 県外進学者などへの沿岸圏域内への就業支援
圏域外の若者と地元企業とのマッチング及び定着支援、県内進学者への管内企業の情報発信等の取組により、目標を達成しました。 |
| | ・ 地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住促進
産業支援フォーラム、創業スクール、ビジネスアカデミー等への参加促進により、目標を達成しました。 |
| | ・ 高卒者早期離職防止の取組
学校と連携した就業支援、高校新卒者の職場定着状況調査、希望に応じた就職情報の提供、企業訪問による就業後のフォローアップ等により、目標を達成しました。 |
| (2) | 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進 |
| | ・ 女性や高齢者等多様な人材が働きやすい職場環境づくりの支援
プチ勤務勉強会の開催、プチ勤務カタログの作成・配布及びからだ測定会の開催等の取組により目標を達成しました。 |
| | ・ 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業の拡大
「いわて女性活躍企業等」認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」認証に係る取得促進の取組により、目標を達成しました。 |

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進	①小中高生等キャリア教育支援者数(人)	目 標	-	1,100	1,150	1,200	1,250
		現状・実績	948	1,656			
		評 価	-	達成			
	②U・Iターン就業支援者数(人)〔累計〕	目 標	-	140	190	245	300
		現状・実績	45	172			
		評 価	-	達成			
	③起業・第二創業支援者数(人)〔累計〕	目 標	-	85	120	160	200
		現状・実績	23	106			
		評 価	-	達成			
	④圏域内高校新卒者就業後3年間職場定着率(%)	目 標	-	69.9	70.9	71.9	72.9
		現状・実績	67.9	75.5			
		評 価	-	達成			
(2) 潜在的な労働力の掘り起こしや	①プチ勤務等導入企業数(者)〔累計〕	目 標	-	60	80	100	120
		現状・実績	19	60			
		評 価	-	達成			

多様な形態の就業の促進	②「いわて女性活躍企業等認定」、「いわて子育てにやさしい企業」等認証数(者)〔累計〕	目 標	-	11	16	21	26
		現状・実績	1	16			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
- ・ 小中高生に、職業別のライフプランについて情報提供するなど、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育により仕事や産業、地元企業への理解を促進します。
 - ・ 沿岸圏域内からの県外進学者に対して、ふるさとの就業、暮らしの情報提供を行い、沿岸圏域内への就職の働きかけを強化します。また、U・Iターン就職を促進するため、首都圏などの学生が沿岸圏域企業で行うインターンシップの取組を支援します。
 - ・ 産業支援フォーラム、創業スクール、ビジネスアカデミー等への参加促進により、地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住を促進します。
 - ・ 早期離職を防ぐため、高校生に対し、希望に合う企業情報を提供するなど、学校と連携した就業支援を行なうとともに、企業訪問などによる就業後のフォローアップを実施します。
- (2) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
- ・ 女性や高齢者等が働きやすい職場環境づくりを推進するため、超短時間勤務（プチ勤務）やダブルワーク等の導入・展開を図ります。併せて、高齢者が体力、認知力等の就業能力を把握し就業意欲を高めるとともに、企業とのマッチングにより就業を促進します。
 - ・ 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業を拡大するため「いわて女性活躍認定企業等」や「いわて子育てにやさしい企業等」の認定取得を促進します。
 - ・ 外国人技能実習生などの外国人材の活用の増加に対応するため、受入企業の優良事例集作成や、受入に向けた勉強会の開催、職場環境の改善等の個別支援により職場環境づくりを推進します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

□基本方向

東日本大震災津波の被害などにより減少した漁業生産量の回復・向上を図るため、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むとともに、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保など漁業担い手の確保・育成に取り組めます。

また、漁業者と水産加工業者の収益向上を図るため、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進し、競争力のある産地づくりを推進します。

併せて、災害に強く、効率的に漁業生産活動ができる漁港施設などを整備し、漁業就労環境の向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の基幹産業である水産業は、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けましたが、漁船や養殖施設、漁港などの生産基盤は漁業者などの要望に基づく復旧・整備がほぼ完了しています。
- 漁業経営体の減少やサケ等主要魚種の漁獲不振、漁場環境の変化などにより、沿岸圏域の漁業生産量は東日本大震災津波の発災前の約半分程度まで減少しており、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むことにより、漁業生産量の回復・向上を図る必要があります。
- 沿岸圏域の沿海地区漁業協同組合の正組合員数は、平成30年（2018年）3月末現在で1,343人と10年前（平成20年（2008年）3月末現在 2,261人）と比べて41%減少しており、高齢化の進行に伴い今後も減少が続くと見込まれることから、次代を担う意欲ある漁業担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- 水産加工業では原料の不足や高騰、労働力不足などが課題となる一方で、新たな交通ネットワークが整備されるなど販路拡大の好機が訪れていることから、水産物の付加価値向上や交流人口の拡大などを進め、産地としての競争力を高めていく必要があります。
- 近年は台風などの自然災害が大規模化し、頻度も増していることから、漁港施設などの防災力の強化を図るとともに、漁業者の高齢化などに対応した施設整備を推進する必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
④ 1経営体当たり 養殖生産額（単位：千円）	目標	—	5,731 ⁽²⁰¹⁸⁾	5,788 ⁽²⁰¹⁹⁾	5,844 ⁽²⁰²⁰⁾	5,900 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	5,619 ⁽²⁰¹⁶⁾	6,213 ⁽²⁰¹⁸⁾			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ④ 養殖生産額は現状値よりもやや減少したものの、その減少率以上に経営体数が減少したため、1経営体当たり養殖生産額は目標値を上回りました。種目別では、コンブとカキの生産額が増加した一方で、ワカメとホタテガイの生産額は減少しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
 - ② 新規漁業就業者の確保
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
- (4) 漁港等の整備推進
漁港等の防災力強化・機能向上と利活用

□当該年度施策の評価

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
地域再生営漁計画の実行支援、ワカメ生産量回復支援事業等の実施により概ね目標を達成しました。
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
回帰親魚の著しい減少により必要な種卵数を確保できず、未達成となりました。
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
地域再生営漁計画の実行支援、生産物の付加価値向上等の取組により概ね目標を達成しました。
 - ② 新規漁業就業者の確保
漁業体験機会の提供等に取り組みましたが、全国的な人手不足や漁業生産額の減少などから目標の達成には至りませんでした。
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
いわて三陸水産加工競争力強化促進事業、三陸農林水産物知名度向上・新商品開発事業、宮古の水産物ブランド構築推進事業等の取組により目標を達成しました。
- (4) 漁港等の整備推進
 - ・ 漁港等の防災力強化・機能向上と利活用
水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業の実施により整備推進を図っています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 漁業の生産量回復・生産性向上	① 1 経営体当りのワカメ養殖生産量 (t)	目 標	-	18.5	18.7	18.9	
		現状・実績	16.0	15.6			
		評 価	-	概ね達成			
	②サケ稚魚放流数 (百万尾)	目 標	-	303	303	303	303
		現状・実績	305	113			
		評 価	-	未達成			
(2) 漁業担い手の確保・育成	①中核的漁業経営体数 (経営体)	目 標	-	439	443	447	451
		現状・実績	388	378			
		評 価	-	概ね達成			
	②新規漁業就業者数 (人)	目 標	-	56	60	60	60
		現状・実績	36	36			
		評 価	-	やや遅れ			
(3) 水産物の付加価値向上・販路拡大	①産地魚市場の IF ①HACCP 導入数 (市場)	目 標	-	6	7	8	
		現状・実績	6	7			
		評 価	-	達成			
	②水産分野における6次産業化講習会への参加人数 (人)	目 標	-	16	16	16	16
		現状・実績	-	42			
		評 価	-	達成			
(4) 漁港等の整備推進	施設の機能保全工事完成箇所数 (箇所)	目 標	-	0	2	6	14
		現状・実績	0	0			
		評 価	-	概ね達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

(1) 漁業の生産量回復・生産性向上 ワカメ半フリー種苗の導入促進、エゾイシカゲガイの生産拡大、サケ科魚類海面養殖の事業化などに取り組むことにより養殖生産量の回復を進めるとともに、著しく減少したサケ資源の回復を図るため種卵確保など稚魚放流事業を支援します。
(2) 漁業担い手の確保・育成 地域再生営漁計画の実行支援や各種研修機会の提供等により中核的漁業経営体の育成を進めるとともに、漁業体験機会の提供や水産アカデミーの運営支援などにより新規漁業就業者の確保を進めます。
(3) 水産物の付加価値向上・販路拡大 衛生品質管理の高度化や宮古の真鱈等のブランド化、漁協女性部等の活動支援などに取り組むとともに、加工原料の確保や商談会等への出展など水産加工事業者の支援等の取組を進めます。
(4) 漁港等の整備推進 早期に契約を完了し、工程の適切な進捗管理等に取り組むことにより、計画どおり工事を進めます。

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

□基本方向

生産基盤の復旧を進めるとともに、再生農地における営農組織や核となる経営体の育成、新規就農者の確保などに取り組みます。

園芸産地の確立や高品質な畜産物の安定生産に向けた取組を進めるとともに、鳥獣被害防止対策を強化し、地域特性を生かした農畜産物の産地力の向上を推進します。

特色ある農産物の供給体制の強化や6次産業化の取組、地域資源の発掘・活用などの集落活動を支援します。

□現状と課題

(経営体の育成)

- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、営農組織の設立による新たな農業が開始されています。
- ・ 農業者の減少・高齢化が進み、担い手育成や労力確保への影響が深刻な状況となっています。

(産地力向上)

- ・ 小規模経営体が多い状況にある中で、近年、施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」、復興りんご「大夢」の生産拡大の動きが見られます。
- ・ 復興道路などの整備により、大消費地への輸送時間・コストが大幅に短縮・低減し、農産物の流通環境が飛躍的に向上しています。
- ・ 養鶏・養豚は沿岸圏域の農業産出額の約5割を占めており、増加傾向にあります。一方、肉用牛・乳用牛は、ともに小規模経営体などの離農により飼養戸数・頭数が減少しています。
- ・ 鳥獣被害が拡大している地域もあり、また従来から生息しているニホンジカのほか、新たにイノシシなどの侵入が見られることから、被害防止対策の強化が求められています。

(6次産業化・集落活動支援)

- ・ 沿岸圏域の特色ある農産物の北限のゆず、甲子柿などは、生産・供給体制が脆弱であり、県内外における認知度は低い状況にあります。
- ・ 特色ある農産物の加工品開発や産直などでの販売、醸造用ぶどう・ワイン生産などの取組が進みつつあり、大規模イベントの開催による来訪者の増加などを契機として、これらの取組の一層の強化が求められています。
- ・ 集落活動の活性化に向けて、いわて農業農村活性化推進地域ビジョン（以下、「地域ビジョン」という。）の策定と実践が進められています。
- ・ 農業・農村は、農業生産活動などを通じて多面的機能を発揮しており、それを守り、伝承するための地域協働の活動が行われています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑤ 農業産出額(単位：千万円)	目標	—	1,637 ⁽²⁰¹⁷⁾	1,647 ⁽²⁰¹⁸⁾	1,657 ⁽²⁰¹⁹⁾	1,667 ⁽²⁰²⁰⁾
	現状・実績	1,627 ⁽²⁰¹⁶⁾	1,698 ⁽²⁰¹⁷⁾			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑤ 担い手の育成や農畜産物の産地力向上等の取組により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 中心経営体等の規模拡大や生産性の向上
 - ② 新規就農者の確保
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 園芸産地の確立
 - ② 肉用牛繁殖農家の規模拡大と飼養管理技術の向上
 - ③ 乳用牛の生産性向上
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ① 特色ある農産物の生産及び販売促進支援
 - ② 産直施設の経営力向上
 - ③ 集落の活性化と多面的機能の維持保全

□当該年度施策の評価

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 中心経営体等の規模拡大や生産性の向上
農地の集積・集約化の推進、再生農地における営農組織への支援等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ② 新規就農者の確保
就農候補者リスト掲載者への就農支援情報等の提供、就農相談活動の充実、支援チームによる就農計画策定支援等の取組を行いました。新規就農に至らないケースもあり目標の達成にやや遅れが生じています。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 園芸産地の確立
次世代型園芸経営スクールの実施、大規模施設園芸の周年出荷経営確立の支援、露地野菜の生産拡大支援等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 肉用牛繁殖農家の規模拡大と飼養管理技術の向上
牛舎等の整備・飼養管理技術の改善、研修会等を通じた経営力向上支援、公共牧場の利用計画検討等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 乳用牛の生産性向上
生乳生産拡大のための新技術の普及拡大、省力機械等導入による作業軽減支援、コントラクターの機能強化支援等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
鳥獣害対策の推進、地域ぐるみ鳥獣対策活動支援等の取組を行いました。

- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
- ① 特色ある農産物の生産及び販売促進支援
甲子柿や北限のゆずなどの安定生産支援等の取組により、目標を達成しました。
- ② 産直施設の経営力向上
おもてなし機能アップ支援、産直の新たな顧客確保に向けた経営モデルの実証等の取組により、目標を達成しました。
- ③ 集落の活性化と多面的機能の維持保全
地域ビジョン策定支援、日本型直接支払制度の適切な運用支援等の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 地域農業を担う経営体の育成	①担い手への農地利用集積面積 (ha) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 2,931	(2019) 3,176	(2020) 3,421	(2021) 3,666
		現状・実績	2,686	2,789			
		評 価	-	概ね達成			
	②新規就農者数 (人)	目 標	(2017) -	(2018) 21	(2019) 21	(2020) 21	(2021) 21
		現状・実績	19	15			
		評 価	-	やや遅れ			
(2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上	①主力園芸品目の作付面積 (ha)	目 標	(2017) -	(2018) 42	(2019) 44	(2020) 46	(2021) 47
		現状・実績	34	42.0			
		評 価	-	達成			
	②繁殖雌牛(2歳以上)飼養頭数 (頭)	目 標	(2017) -	(2018) 1,292	(2019) 1,301	(2020) 1,311	(2021) 1,320
		現状・実績	1,282	1,287			
		評 価	-	概ね達成			
	③経産牛1頭当りの生乳生産量 (kg/年)	目 標	(2017) -	(2018) 7,346	(2019) 7,502	(2020) 7,658	(2021) 7,814
		現状・実績	7,190	7,306			
		評 価	-	概ね達成			
(3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援	①特色ある農産物の販売額 (千円)	目 標	(2017) -	(2018) 8,000	(2019) 8,300	(2020) 8,600	(2021) 8,900
		現状・実績	7,700	8,779			
		評 価	-	達成			
	②産直施設の販売額 (百万円)	目 標	(2017) -	(2018) 1,247	(2019) 1,262	(2020) 1,277	(2021) 1,292
		現状・実績	1,232	1,307			
		評 価	-	達成			
	③日本型直接支払制度取組数 (協定数) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159
		現状・実績	151	154			
		評 価	-	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ・ 再生農地における営農組織の経営安定化やモデル経営体取組事例の波及を促進します。
 - ・ 中心経営体の規模拡大や生産性向上に向け、地域農業マスタープラン実質化及び実践の支援や農地中間管理事業活用による農地の集積・集約化を促進します。
 - ・ 新規就農者の確保に向け、就農意欲向上につながる取組や就農開始直後の経営安定化を支援します。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ・ 園芸経営体の育成に向け、園芸品目の生産拡大や収益性向上等の取組を支援します。
 - ・ 畜産振興に向け、肉用牛繁殖農家の経営管理能力向上や乳用牛の生産性向上、粗飼料の安定確保等の取組を支援します。
 - ・ 野生鳥獣被害の防止対策やジビエ振興に向けた取組を支援します。
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ・ 甲子柿や北限のゆず等の特色ある農産物の安定生産及び販売促進の支援をします。
 - ・ 産直施設の集客力向上や新たな顧客確保に向けた取組を支援します。
 - ・ 集落活動の活性化と多面的機能の維持・発展に向け、地域ビジョンの策定・実践や日本型直接支払制度の運用等を支援します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

□基本方向

林業就業者及び造林面積を確保するため、意欲と能力のある経営体を育成するとともに、森林の持つ様々な機能を持続的に発揮させるため、低コストかつ計画的な森林整備に取り組みます。

また、豊かな森林資源を生かした付加価値の高い木材産業を展開するため、地域材の利活用を促進します。

地域特性を生かした原木しいたけなどの特産林産物の生産振興や販売の促進など、産地力の向上に取り組みます。

□現状と課題

- 沿岸圏域の林業就業者は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。新規就業を促進するとともに、就業者を雇用する森林組合などの林業経営体の育成が必要です。
- 沿岸圏域では森林資源の利用期を迎え伐採が進んでいますが、将来の森林資源確保に向けた造林は減少傾向となっています。
- 森林管理の基盤となる森林経営計画の沿岸圏域における認定率は県の平均と同程度であり、路網密度は、県の平均をやや下回っています。
- 気象災害、山火事及び森林病虫獣害の発生による森林の被害が増加しています。
- 沿岸圏域には合板・集成材・プレカットなどの大型木材加工施設が立地しています。一方で、復興の進展及び少子高齢化の進行などにより住宅着工戸数は減少し、木材需要が鈍化すると予測されています。
- 沿岸圏域は森林面積の55%を広葉樹が占めていますが、その用途は主に製紙用チップとなっています。
- 沿岸圏域及び隣接する圏域に、大型バイオマス発電施設や木質バイオマス利用施設が稼働しています。
- 原木乾しいたけの生産が再開され、市場価格は東日本大震災津波の発災前とほぼ同水準に回復していますが、沿岸圏域南部の市町では、原子力発電所事故の影響により露地栽培原木しいたけなどに国の出荷制限指示が継続しています。
- 沿岸圏域の特産物である畑わさびは、関係業者からの引き合いが高まっています。また、高次加工施設が整備されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑥ 林業産出額（単位：千万円）	目標	—	656 ⁽²⁰¹⁷⁾	664 ⁽²⁰¹⁸⁾	672 ⁽²⁰¹⁹⁾	680 ⁽²⁰²⁰⁾
	現状・実績	648 ⁽²⁰¹⁶⁾	635 ⁽²⁰¹⁷⁾			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑥ 利用間伐の促進やしいたけ生産振興等の取組により、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
 - ① 林業技能者及び林業経営体の育成
 - ② 低コスト造林の促進による森林資源の確保
 - ③ 森林の多面的機能の維持増進
- (2) 地域材利活用の促進
 - ① 地域材利活用の促進
- (3) 特用林産物の産地力向上
 - ① 原木しいたけの産地力向上
 - ② 地域の特性を生かした特用林産物の支援

□当該年度施策の評価

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
 - ① 林業技能者及び林業経営体の育成
林業技能者の確保・育成、意欲と能力のある林業経営体の育成等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 低コスト造林の促進による森林資源の確保
造林の取組支援、適切な間伐の促進等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 森林の多面的機能の維持増進
林道・森林作業道整備に対する支援等の取組により、目標を達成しました。
- (2) 地域材利活用の促進
 - ① 地域材利活用の促進
木材の利用促進に向けた新たな技術情報提供、地域材の品質向上に向けた技術指導、地域の木材流通団体の活動支援等の取組により、目標を達成しました。
- (3) 特用林産物の産地力向上
 - ① 原木しいたけの産地力向上
原木しいたけの産地再生活動（担い手の技術力向上、消費者向けPR等）支援等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 地域の特性を生かした特用林産物の支援
畑わさび等の特用林産物の生産振興支援の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備	①林業技能者数 (人) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 123	(2019) 131	(2020) 139	(2021) 147
		現状・実績	115	126			
		評 価	-	達成			
	②造林面積 (ha)	目 標	(2016) -	(2017) 114	(2018) 123	(2019) 131	(2020) 140
		現状・実績	107	110			
		評 価	-	概ね達成			
	③林道の整備延長 (km) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 1,393	(2019) 1,396	(2020) 1,400	(2021) 1,404
		現状・実績	1,390	1,395			
		評 価	-	達成			
(2) 地域材利活用の促進	沿岸広域圏素材生産量 (千m ³)	目 標	(2016) -	(2017) 333	(2018) 334	(2019) 335	(2020) 336
		現状・実績	332	407			
		評 価	-	達成			
(3) 特用林産物の産地力向上	①乾しいたけ生産量 (t)	目 標	(2016) -	(2017) 23	(2018) 25	(2019) 27	(2020) 29
		現状・実績	21	28			
		評 価	-	達成			
	②わさび生産量 (t)	目 標	(2016) -	(2017) 455	(2018) 465	(2019) 475	(2020) 485
		現状・実績	445	455			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
- ・ 新規就業者の確保や林業技能者及び林業経営体育成の取組を促進します。
 - ・ 持続的な森林資源の確保に向けた再造林や森林施業の低コスト化等の取組を促進します。
 - ・ 林道整備事業・治山事業の推進、森林管理制度の円滑な実施等による適切な森林管理の促進を図ります。
 - ・ 松くい虫やナラ枯れの早期発見と効果的な駆除を実施します。
- (2) 地域材利活用の促進
- ・ 地域材利活用に向けた高付加価値化・販路開拓を推進します。
- (3) 特用林産物の産地力向上
- ・ 原木しいたけの産地力向上に向けた担い手の育成や規模拡大・ブランド化に向けた取組を支援します。
 - ・ 畑わさび等の地域の特性を生かした特用林産物の生産拡大に向けた取組を支援します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

□基本方向

地域資源の活用や観光客受入態勢の強化など、復興の先を見据えた魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

また、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019[™]釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの好機や新たな交通ネットワークを生かした国内外からの誘客を促進するとともに、三陸の魅力と旅行に必要な現地情報などの情報発信やインバウンドも視野に入れた広域観光ルートづくりなどにより、沿岸圏域の観光力を強化し、観光産業の振興を図ります。

□現状と課題

・ 平成 29 年（2017 年）の沿岸圏域の観光入込客数は、東日本大震災津波の発災前の平成 22 年（2010 年）の約 7 割となっています。

また、三陸を訪れる観光客は県内・隣県から、また、日帰りが共に約 8 割を占める一方で、4 回以上来訪するリピーターが約 7 割となっています。

・ 観光客のニーズは、ショッピングなどの「モノ消費」から体験型観光などを楽しむ「コト消費」に変化するなど多様化しており、より多くの観光客を沿岸圏域に呼び込むためには、世界遺産の橋野鉄鉱山や三陸ジオパークをはじめ、沿岸圏域の暮らしや自然、歴史、文化などの地域特性を生かし、国内外の観光客ニーズに合わせた魅力的な観光地域づくりが必要です。

特に、復興のシンボルとして高い知名度を持つ三陸鉄道は、観光資源として大きな魅力を持っており、その活用を更に図っていく必要があります。

また、観光情報の入手方法が多様化しており、これに対応したきめ細かい情報発信が求められています。

・ 復興道路などの高速道路網の延伸により、沿岸各都市間や内陸との移動時間が大幅に短縮されることに加え、宮古・室蘭フェリーの就航や国内及び外航クルーズの増加、いわて花巻空港の国際航空路線の拡充により、沿岸圏域が他地域と結びつきが強まり、交流人口が拡大するチャンスを迎えています。

特に、本県初のフェリー航路で結ばれた北海道については、平成 29 年（2017 年）6 月に、沿岸広域振興局と北海道胆振総合振興局との間で連携協定を結び、交流を進めています。

・ 本県の訪日外国人観光客が増加する中、沿岸圏域の訪日外国人観光客入込数は、平成 29 年（2017 年）では県全体の 3.3%にとどまっています。

一方、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019[™]釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型イベントを契機として、国内観光客のみならず多くの外国人観光客が訪れることが期待されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑦ 観光客延べ宿泊者数（単位：万人泊）	目標	—	79.0	79.2	79.4	79.6
	現状・実績	77.0	102.4			
⑧ 外国人観光客延べ宿泊者数（単位：万人泊）	目標	—	1.0	1.2	1.4	1.6
	現状・実績	0.7	8.0			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑦ 三陸鉄道全線開通、三陸防災復興プロジェクト 2019 による観光入込者数の増により目標を達成しました。
- ⑧ ラグビーワールドカップ日本大会による観光入込者数の増により目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進
- (2) 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進
 - ② 訪日外国人観光客などの受入態勢強化支援
- (3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションの展開
 - ② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションの展開
 - ③ 訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援

□当該年度施策の評価

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
観光コンテンツの発掘・磨き上げ、ジオツーリズム等の推進等の取組により目標を達成しました。
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援
観光コンテンツの発掘・磨き上げ、三陸鉄道と連携した観光地域づくり等の取組により目標を達成しました。
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進
北海道胆振地域との連携による誘客促進、いわて花巻空港を起点とした誘客促進等の取組により概ね目標を達成しました。
- (2) 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進
三陸観光マップリニューアル、さんりく旅するべによる情報発信等の取組により目標を達成しました。
 - ② 訪日外国人観光客などの受入態勢強化支援
RWC 外国人観光客等受入環境集中整備推進事業、商業、観光業者の顧客おもてなし向上支援等の取組により目標を達成しました。

- (3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションの展開
北海道胆振地域との連携による誘客促進の取組により目標を達成しました。
 - ② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションの展開
JR釜石線と連携した誘客促進、観光課等と連携した誘客プロモーション等の実施により目標を達成しました。
 - ③ 訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援
各国市場への情報発信（資料、情報提供）等の取組により目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進	① 県、三陸DMOセンターが提案した旅行商品の催行数 (件) [累計]	目 標	-	7	39	13	16
		現状・実績	3	27			
		評 価	-	達成			
	② 三陸鉄道観光利用者数 (人)	目 標	-	59,839	58,305	66,545	75,861
		現状・実績	39,773	65,000			
		評 価	-	達成			
	③ 三陸地域の観光消費額 (億円)	目 標	-	429	437	444	451
		現状・実績	415	449			
		評 価	-	達成			
(2) 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実	① 観光ポータルサイト年間核セス数 (回)	目 標	-	40,000	48,000	57,600	69,100
		現状・実績	-	180,008			
		評 価	-	達成			
	② キャッシュレス決済導入支援数 (件) [累計]	目 標	-	100	9	200	250
		現状・実績	88	115			
		評 価	-	達成			
(3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進	① 北海道胆振広域連携プロモーション取組数 (回) [累計]	目 標	-	6	9	12	15
		現状・実績	3	6			
		評 価	-	達成			
	② 沿岸圏域の外国人観光客延べ宿泊者数 (万人泊)	目 標	-	1.0	1.2	1.4	1.6
		現状・実績	0.7	8.0			
		評 価	-	達成			
	③ 観光ポータルサイト(英語)年間アクセス数 (回)	目 標	-	4,400	4,800	5,700	6,800
		現状・実績	-	9,649			
		評 価	-	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりを推進します。
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援します。
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組を推進します。

- (2) 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進を図ります。
 - ② 訪日外国人観光客などの受入態勢を強化・支援します。
- (3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションを展開します。
 - ② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションを展開します。
 - ③ コロナ後を見据えた訪日外国人観光客誘客に向けて、地域内の訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援します。

(参考様式2)

令和元年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

□基本方向

物流の効率化など生産性の向上と産業振興に資する道路整備や港湾施設の機能拡充を進め、その利用促進に取り組みます。
また、新たな交通ネットワークを生かした広域観光や外国人観光客の受入れを視野に入れた社会資本の整備、利活用を進めます。

□現状と課題

- 平成30年度（2018年度）末には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通するなど、内陸と沿岸を結ぶ高規格道路等の整備が進展しています。
- 復興道路などの整備の進展により沿岸圏域とより広域の地域を結ぶ交通体系が整備され、利便性が向上することにより交流人口の拡大が期待されています。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019[™]釜石開催などの大型イベントを契機として、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されています。
- 復興道路などの整備の進展、釜石港のガントリークレーンの供用開始（平成29年（2017年）9月）や外貿定期コンテナ航路の開設（平成29年（2017年）11月）など、沿岸圏域を取り巻く物流機能が大きく進展したことにより、平成29年度（2017年度）の沿岸圏域の港湾取扱貨物量は、東日本大震災の発災前と比べて約105%に増加しています。
- 平成30年（2018年）6月に宮古港と室蘭港を結ぶ定期フェリー航路が開設し、北海道や首都圏と本県を結ぶ観光・物流の拠点として宮古港の役割が期待されています。
- 本県が建設候補地として選定されている国際リニアコライダー（ILC）の県内誘致が実現した際は、大型部品の陸揚げ等の物流拠点として県内港湾の活用が期待されています。
- 沿岸圏域のクルーズ船の寄港回数は、平成29年（2017年）は7回、平成30年（2018年）は11回となっています。
また、本県初となる10万トンを超えるクルーズ船が寄港するなど、本県港湾へのクルーズ船寄港の動きが活発化しています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
② 港湾取扱貨物量 (単位：万トン)	目標	—	557	566	577	665
	現状・実績	569	588			

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

② 港湾取扱量は、釜石港のコンテナ貨物の増などにより目標を達成したところです。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
- ① 産業振興を支える道路の整備
 - ② 観光振興に資する道路の整備
 - ③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進
 - ④ 観光地へのアクセス性を向上する道路整の活用
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進観光地へのアクセス性を向上する道路整の活用
- ① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進

□当該年度施策の評価

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
- ① 産業振興を支える道路の整備
国道 340 号 (仮) 今泉大橋工区及び (主) 大船渡綾里線赤崎工区を一部供用したことから、目標を達成しました。
 - ② 観光振興に資する道路の整備
国道 340 号 (仮) 今泉大橋工区を一部供用したことから、目標を達成しました。
 - ③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進
高規格幹線道路と接続する県管理道路のナンバリング整備推進により目標を達成しております。
 - ④ 観光地へのアクセス性を向上する道路の活用
観光地へのアクセス性を向上する道路の活用、新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進を図ることにより概ね目標を達成しました。
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進
- ① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進
港湾機能の強化、利活用の促進を図り、概ね目標を達成しました。
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進
クルーズ船が宮古港に 5 回、大船渡港に 2 回寄港しましたが、目標達成には至りませんでした。引き続き、本庁及び関係市と連携し、クルーズ船社へのポートセールスに取り組みます。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化	① 物流を支援する道路の整備延長 (計画延長 6.7km) (km) [累計]	目 標	-	0.0	0.0	2.6	6.7
		現状・実績	-	1.7			
		評 価	-	達成			
	② 観光地へのアクセス道路の整備延長 (計画延長 4.2km) (km) [累計]	目 標	-	0.5	0.5	3.1	4.2
		現状・実績	-	1.5			
		評 価	-	達成			
	③ 高規格幹線道路と接続する県管理道路のナンバリング整備 IC 数 (箇所) [累計]	目 標	-	7	11	11	11
		現状・実績	7	7			
		評 価	-	達成			

(2)物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進	①コンテナ貨物取扱数(実入り)(TEU)	目 標	-	9,900	13,300	18,000	24,300
		現状・実績	7,307	9,553			
		評 価	-	概ね達成			
	②クルーズ船寄港数(回)	目 標	-	12	13	15	16
		現状・実績	11	7			
		評 価	-	未達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
 - ① 産業振興を支える道路の整備
国道340(仮)今泉大橋及び(主)大船渡綾里三陸線赤崎工区の整備を推進します。
 - ② 観光振興に資する道路の整備
岩泉平井賀普代線島越、国道340号(仮)今泉大橋工区及び高田沖工区などの整備を推進します。
 - ③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進
外国人観光客の円滑な受入れに向けて、道路案内標識などへのナンバリング表記を推進します。
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進
 - ① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進
釜石港の夜間照明設備工事や大船渡港永浜山口地区、茶屋前の工事を進め港湾機能の強化を図るとともに、関係市と連携し引き続き、利活用促進、ポートセールスを行っていきます。
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進
新型コロナウイルスの影響で寄港中止となった外国船籍クルーズ船について、関係市と連携し、寄港再開に向けた働き掛けや、ポートセールスを引き続き行っていきます。